

福島相双復興官民合同チームの5年間の活動状況

年度		福島復興と官民合同チームの歩み		官民合同チームの活動実績	
		2011.3.11 東日本大震災発災・原子力緊急事態宣言発令			
集中復興期間 2011 (H23) ～ 2015 (H27)	◆2012. 2 復興庁 発足 ◆2012. 3 福島復興再生特別措置法 成立		▶ 新たな支援主体（官民が一体となったチーム）を創設し、避難している事業者等への個別訪問・相談支援を実施	官民合同チーム 五箇条 一、被災者の立場に立って取組む 一、とことん支援する 一、聞き役に徹する 一、チームワークを大切にする 一、地域の復興への高い志を持つ “相双の復興なくして福島復興なし。 福島復興なくして日本の再生なし。”	
	●2013. 8 新たな避難指示区域の設定 ●2014 田村市、川内村(一部) 避難指示解除 ◆2015. 6 閣議決定「原子力災害からの復興の加速に向けて」改訂 ▶2015. 8 官民合同チーム創設、事業者訪問を開始 ●2015. 9 楡葉町 避難指示解除				
2016 (H28)	●2016. 6-7 葛尾村・川内村・南相馬市 避難指示解除 ▶2016.12 相双機構の公益法人化		Phase 1	事業・なりわいの再生支援（事業者の個別訪問、事業再開・生活設計ハンズオン支援）	
2017 (H29)	●2017. 3-4 飯舘村・川俣町・浪江町・富岡町 避難指示解除 ▶2017. 4 農業者訪問を開始 ◆2017. 5 改正福島特措法 成立 (福島イノベ構想の法定化) (相双機構の法定化) ◆2017. 7 福島イノベ機構 創設 ▶2017. 9 まちづくり専門家支援を開始			【事業者訪問】 ✓ 訪問実績：約5,400者（延べ 約47,000回） 【コンサルティング支援】 ✓ 支援実績：約1,400者 【自立支援策を活用した支援】 ✓ 人材確保：約910者を支援し、約2,000名が入社決定 ✓ 販路開拓：約210者を支援し、約1,100件の販路開拓に成功 ✓ 設備投資：事業再開等支援事業採択の約1,200者のうち、約830者を訪問支援	
2018 (H30)	▶2018.10 福島イノベ機構との連携協定締結		Phase 2	宮農再開に向けた取組	
2019 (R1)	●2019. 4 大熊町(大川原地区) 避難指示解除 ▶2019.10～ 令和元年台風19号等への対応 ◆2019.12 福島イノベ構想を基軸とした産業発展の青写真 公表 ◆2019.12 閣議決定「復興・創生期間後の基本方針」 (復興庁の10年延長、当面5年間の所要財源を示し必要に応じて見直し) ▶2020. 3～ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応			【農業者訪問】 ✓ 訪問実績：約2,100者 ✓ 面的支援に係る集会： 約260回 【地域宮農再開支援（水稲作付け面積推移）】 ✓ 楡葉町：58ha → 240ha ✓ 富岡町：16ha → 27ha ✓ 浪江町：27ha → 90ha ※楡葉は2018年、富岡・浪江は2020年実績 【販路開拓等の支援】 ✓ 販路開拓：約120件 (東京の飲食店等へ直接配送、地場産品コーナーへの出品) ✓ スマート農業実証プロジェクトの組成・運営支援	
2020 (R2)	●2020. 3 双葉町(中野地区) 避難指示解除 双葉町、大熊町、富岡町 特定復興再生拠点の一部先行解除 ◆2020. 7 復興推進会議決定「令和3年度以降の復興の取組について」 (2021～25年度を“第二期復興・創生期間”とする) ▶2020. 8 官民合同チーム 発足5年 【現在の体制】国・県・民間から計279名（うち、常駐員：221名）		Phase 3（本格化）	外部人材・資本の呼込と新しい地域づくり	
2021 (R3) ～ 2025 (R7)	●2022春 双葉町・大熊町・葛尾村 特定復興再生拠点 全域解除予定 ●2023春 浪江町・富岡町・飯舘村 特定復興再生拠点 全域解除予定 ●2024 国際教育研究拠点 本格開所予定			【福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援】 ✓ 福島イノベ機構と連携し、マッチングイベント等を通じた支援により、廃炉・ロボット関連で取引成約 【域外からの人材・資本の呼び込み】 ✓ 震災後創業者へコンサルティング支援：約70件 ✓ 福島イノベ機構「Fukushima Tech Create」事業への協力・支援 【交流人口の拡大】 ✓ 福島ロボットテストフィールドとのコラボ企画を実現 ✓ 初の相双地域泊の修学旅行を誘致し、ホープツーリズムを推進	
		今後の方向性		【数値】2021年1月1日現在	
		▶ 福島復興は未だ道半ばであるとの認識の下、引き続き、事業者・農業者に対するきめ細かい支援を行うとともに、復興が本格化フェーズに入る自治体や事業者・農業者、地域を牽引する事業者等への支援を強化。			
		▶ あわせて、外部人材・資本の呼込、広域的なまちづくりへの支援をさらに充実。			
		▶ 被災地が「課題先進地」であることを踏まえ、新型コロナウイルスへの対応も視野に、イノベーションによる社会課題の解決にチャレンジする先導的な取組に貢献。			